

山崎聖旨保育園の改築に伴う施設整備費の補助について

1 事業概要

運営法人の園舎改築費の一部を助成することにより、就学前子どもに対する教育・保育及び保護者に対する子育て支援の総合的な提供を図る。

2 施設の現状

宗教法人日本基督教団山崎教会においては、運営する山崎聖旨保育園の老朽化が進み、耐震診断においても地震による倒壊の恐れがあるとの結果を受け、令和8年度に改築工事を検討されており、工事財源として国庫補助金、市補助金の活用について相談を受けている。

現行、国は受け皿の確保のため、市町村が策定する計画に基づき行われる保育施設の整備に対し、「就学前教育・保育施設整備交付金制度」を創設している。

3 補助の目的

当施設は旧来から旧山崎町の中心部で保育に関わってきた認可保育所であることから、こども園と同じく安心・安全な保育環境を確保するため「就学前教育・保育施設整備交付金制度」を活用した支援が必要と考える。

4 財源

国庫補助：就学前教育・保育施設整備交付金

負担割合：国 1/2、市 1/4

5 提案内容

「就学前教育・保育施設整備交付金制度」の国庫補助金を受けようとする場合は、令和8年度事業から「①保育提供体制の確保のための実施計画」及び「②整備計画」について子ども・子育て会議に諮り承認を得る必要がある。

①保育提供体制の確保のための実施計画

- ・別紙資料⑥-2、⑥-3 参照

②整備計画

- ・設置主体 宗教法人日本基督教団山崎教会
- ・施設名 山崎聖旨保育園
- ・整備内容 施設の老朽化による改築工事
- ・実工事費：243,672,000円（国75,826,000円、市37,913,000円）
- ・事業着手 令和8年7月、事業完成予定 令和9年3月